

一時保育室なのはな利用者各位

定期利用保育 2026年度前期 利用申請についてのお知らせ

2026年度前期期間(4月~9月)、定期利用保育の申し込みの受け付けを開始します。定期利用保育について説明を受けた後に、申し込み用紙に必要事項を記入の上、期間内にご提出ください。

申し込みを希望される方には説明および申し込み書類の配布を2月5日(木)より行います。あじさい村(なのはな・あじさい)の職員に声をかけてください。保育中やプログラム時は、お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。

◆ 2026年度前期期間 利用申し込み申請期間 2月9日(月)~2月18日(水)

※ 希望の方は全員、期間内に申し込み用紙に必要事項を記入し、提出してください。

※ 定期利用を利用する事由もご記載ください。

就労の方は申し込み用紙に就労先名、及び電話番号を記入して下さい。

※ 希望者多数で定員を超える場合は抽選とさせていただきます。

※ 定期利用の対象年齢は12か月以上(離乳食完了であること)です。月齢による利用人数枠を設定しています。(スポット利用の対象年齢は1歳6か月以上です。)

※ 一時保育利用の登録手続き(オリエンテーション)が済んでいるお子さんが定期利用申し込みの対象です。登録がお済でない場合は、まずは、ききょう保育園HP「一時保育室なのはなオリエンテーション」の枠より、申し込みを行ってください。

◆ 利用可否につきましては、

3月2日(月)13:00から 3月3日(火)13:00まで

の期間に、あじさい広場職員までお問い合わせください。

※ 2026年度、定期利用が内定した方は、3月10日(火)までに定期利用規約、同意書をご提出いただきます。(詳しくは、お問い合わせの際にご説明いたします)